

平成29年度

消防委員会（第3回）会議結果

1 開催日時 平成30年3月29日（木）午後3時30分～午後5時15分

2 開催場所 成田市花崎町760番地
成田市役所 6階 中会議室

3 出席者
消防委員

大木 邦男、佐藤 弘、鈴木 由治、椿 孝司、青野 平、長谷川 能正
朽木 茜、京須 與一、小泉 町子、山口 貫司、藤江 伸治

11名

出席職員

消防長（大谷 昌利）、次長（鈴木 郁雄）
消防総務課長（大野 勝也）、予防課長（伊能 弘）
警防課長（青野 穰）、指揮指令課長（渡辺 文明）
成田消防署長（八木 正道）、赤坂消防署長（宮内 勝）
三里塚消防署長（小川 晴夫）、大栄消防署長（大木 昭二）

10名

消防団

団長（村島 義則）、副団長（湯浅 雅明）、
副団長（岩立 一郎）、副団長（藤崎 和彦）

4名

事務局

消防総務課長補佐（松尾 芳幸）、消防総務課総務人事係長（藤崎 伸幸）
消防総務課副主査（久保木 章智）

3名

4 消防委員会会議録について

大野消防総務課長：

消防委員会会議録の記載方法の変更について、少しお時間を頂戴いたしまして報告させていただきます。

これまでの当委員会会議録につきましては、読みやすさ、わかりやすさなどを考慮し、早期に公開するため、事務局で要旨をまとめた概要としてホームページ等で公開してまいりました。

市の原則としましては、議事録は要旨を記載するとなっておりますが、その他の方法による記載もできるということで、審議会や協議会、委員会等を所掌します担当課によっては、原文のまま掲載しているところもございます。当委員会の会議録につき

ましても、透明性と正確性を鑑み、今回の会議録から要旨ではなく、原文のまま掲載させていただきたいと思っております。委員の皆様のご理解をお願いし、ご承認いただけますようお願い申し上げます。

各委員：大野消防総務課課長の報告について、委員の全会一致により承認された。

5 議事

報告第1号 平成30年度予算の概要について

大野消防総務課長：

報告第1号 「平成30年度予算の概要」についてご説明させていただきます。

資料2ページをご覧ください。消防費当初予算の歳入歳出の概要でございます。

はじめに、歳入ですが、平成30年度も国庫補助金、県補助金を活用して消防水利、消防車両の整備を図ってまいります。

まず、分担金及び負担金でございますが、神崎町消防事務委託金で9千405万円、手数料としまして、危険物の検査手数料255万2千円、雑入では高速自動車国道における救急業務受託事業収入、消防団福祉共済費返還金、消防団員安全装備品整備等助成金などの合計で780万4千円でございます。市債、消防債でございますが、消防庁舎整備事業、常備消防の車両整備事業、消防水利の整備事業及び消防団の車両整備事業と拠点施設整備事業によりまして、3億4千980万円を予定しております。歳入合計といたしまして、5億1千305万3千円で、前年度比3億2千152万8千円の減となります。減額の主な要因としましては、三里塚消防署庁舎建設工事が5月31日で完了となります。このため消防庁舎整備事業債でございますが、平成29年度は4億6千4百万円でしたが、30年度は1億4千450万円となったことによるものでございます。

次の円グラフは、消防費の構成を表したものでございます。常備消防費が消防予算の92.2%で、26億2千372万4千円、非常備消防費が5.9%で1億6千682万7千円、消防施設費が1.9%で、5千422万円となっております。下の棒グラフですが、各年度の消防費を区別的に示したものでございます。

3ページをご覧ください。平成30年度の消防費事業別当初予算の内訳・対前年度比較でございます。

事業名称別で、職員人件費が19億1千478万4千円で常備消防費の73%で消防費全体では67.3%となっております。常備消防費の主なものとしまして、消防総務課の消防に関する経費が4千353万4千円で、その内訳の主なものとしましては、車両の燃料費、OAシステムの借上げ料などでございます。消防庁舎整備事業2億3千840万4千円の主なものは、三里塚消防署庁舎建設に伴います、工事請負費、備品購入費などでございます。消防庁舎等管理事業の5千151万1千円は、光熱費及び修繕・各種委託業務などが含まれております。

次に、警防課の消防車両・装備強化整備事業2億4千441万5千円は、消防車両の更新及び修理や車検などを行なうものでございます。非常備消防費の主なものとしまして、消防団に関する経費1億1千608万8千円は、団員報酬及び負担金などが含まれております。消防団車両装備強化整備事業が4千51万6千円で、消防団車両の更新及び修理などを行うためのものでございます。消防施設管理費の主なものとしましては、消防団拠点施設整備事業が1千269万7千円で、消防器具

庫の建設工事及び各種委託料などが含まれております。

次に主な事業でございますが、常備消防費では、消防庁舎整備事業として、平成30年6月の開署を予定します三里塚消防署建設工事につきましては、計画どおりに進んでおります。現在の進捗状況等につきましては、この後行われます報告4号で、説明させていただきます。

次に、消防車両・装備強化・整備事業として、まず、救助工作車Ⅱ型を救助工作車Ⅲ型に更新するとともに、これまでの特別救助隊を高度救助隊として発足させ、大規模地震や特殊災害の発生に備えるもので、今年度から、消防大学校などの人命救助に関する専門的な研修へ職員を派遣しております。平成30年度には、高度救助用資機材の更新整備も予定しております。引き続き、隊員の知識及び技術の向上を図り、高度救助隊の発足に向け準備を進めてまいります。また、成田消防署に配置しております小型動力ポンプ付き水槽車を更新配備いたします。

消防団車両・装備強化・整備事業では、第7分団第6部（三里塚）の消防ポンプ車と第5分団第3部（土室）、第9分団第5部（名木）に配備しております、小型動力ポンプ付積載車2台を更新いたします。消防団・拠点施設整備事業では、第7分団第5部（大清水）の器具庫の建て替えを行います。

消防水利整備事業では、40tの耐震性貯水槽を十余三地先、新田地先に新設するものでございます。

平成30年度当初予算につきましては、今月12日から15日まで予算特別委員会で審議され、22日に閉会されました3月議会においてご可決いただいております。

以上、平成30年度当初予算の概要及び主要事業の説明とさせていただきます。

報告第2号 平成29年消防概要について

伊能予防課長：

予防課より平成29年消防概要について報告させていただきます。

資料の5ページをご覧ください。火災概要についてですが、平成29年中は、62件の火災が発生し、建物火災では、31棟、532㎡が焼損しており、損害額は3千2百11万1千円となっております。また、死者数は2名です。過去10年間の火災件数を平均すると約76件であり、昨年に続き過去を振り返りましても少ない件数となっております。

6ページをご覧ください。月別火災件数ですが、2月の11件で最も多く、続いて2月の8件となっております。内訳といたしましては、枯草等が燃えたその他火災と建物火災が多く発生しました。

最後に地区別の火災件数ですが、大栄地区が12件で最も多くなっています。12件のうち6件がたき火からの逃火により発生しております。また、建物火災は、4件が発生しております。

火災概要にあつては、以上でございます。

平成28年中の火災原因で最も多かったものは「放火と放火疑い」であり、9件でございます。放火に対する対策ですが、家の周りに燃えやすいものを置かない等一人ひとりの注意力が重要です。したがいまして、予防課といたしましては、広報なりたや消防車両による広報を実施し、注意喚起を行っております。

青野警防課長：

平成29年の救急出動の概要について御報告をさせていただきます。

資料の7ページをご覧ください。平成29年中の救急出動件数は6,975件、昨年比で106件増加、搬送人員が6,149人、前年比で112人増加しております。過去10年間を見ても平成21年にはいったん減少したものの、それ以降増加を続けている状況であります。

8ページをご覧ください。事故種別救急出動件数であります但急病が、4,428件と最も多く、以下一般負傷、交通事故の順となっております。

月別救急出動件数では1月が704件と特に多く、以下7月、12月の順でありました。

9ページをご覧ください。救助出動の概要についてであります但平成29年中の救助出動件数は102件で、種別ごとの件数では「その他の事故」が52件と最も多く、続いて交通事故が39件ありました。

その他の概要であります但平成29年のその他の出動件数は1,073件で、種別ごとの出動件数では、PA連携が559件、続いて救急支援の267件、緊急確認の113件ありました。

【質疑等】

大木委員長：月別の救急出動件数で、1月と7月が多くなっているが、特徴的なことはあるのか

青野警防課長：確定的なことは申し上げられませんが、空港や新勝寺の利用者が多いことが考えられます。また、夏季には熱中症の搬送人員が増えることも影響していると考えています。

椿委員：救急支援とPA連携は同じように感じるが、どのような違いがあるのか。

青野警防課長：PA連携とは、救命対応の救急出動にAEDなどの救急資機材を配備した消防隊が同時に出動して傷病者の処置や救急隊の補助にあたる出動であります。一方、救急支援とは、交通事故現場での安全管理や救急車内までの搬送が困難な場合など救急隊の補助を目的としたものであります。

報告第3号 例規の改正について

伊能予防課長：

成田市手数料条例の一部改正について報告させていただきます。資料の11ページをご覧ください。

要旨ですが、危険物製造所等の設置の許可等に係る申請手数料については、地方公共団体の手数料の標準に関する政令に定める額を標準として、成田市手数料条例にその額を定め、申請者から手数料を徴収しているところですが、地方分権推進計画に基づき、経済情勢等を鑑み、適切なものとなるように原則として3年ごとに見直しが行われており、今年度見直しが行われました。

主な改正内容ですが、12ページをご覧ください。危険物製造所等の設置許可、完成検査前検査及び保安検査に係る手数料の一部が引き上げられたものです。市内の該当施設にありましては、準特定屋外タンクが成田国際空港内の中央冷暖房所に重油を備蓄している500kLタンク1基、第2給油センター内に航空機燃料を備蓄している8,000kLタンク8基がありますが、新規の設置予定はないため影響はないと考えています。

報告第4号 三里塚消防署庁舎整備事業について

大野消防総務課長：

それでは、三里塚消防署庁舎整備事業についてご説明を申し上げます。資料14ページをご覧ください。

三里塚消防署庁舎建設は、平成26年度に基本設計、平成27年度に実施設計、平成28年度に旧庁舎の解体工事を行い、新庁舎建設を進めてきたところでございます。

庁舎の概要ですが、建築面積1,097.78平方メートル、延床面積は、1,465.71平方メートルで、庁舎棟は、鉄筋コンクリート造、車庫棟は、鉄骨造でございます。防災拠点として耐震性能を有し、震災時の初動体制を確保するために、事務室を床免震構造としております。

特徴としましては、庁舎棟屋上には、太陽光発電設備を設置し、トイレや訓練には雨水を利用するなど、環境に配慮しております。

また、庁舎の構造を利用し、車庫棟の外壁には、放水訓練や救助訓練施設、庁舎棟脇に訓練用の連結送水管等を整備しております。

15ページをご覧ください。1階の庁舎棟内部であります。消防活動スペースとして、防火衣収納庫、資機材庫。執務スペースとして、事務室、防火相談室などを配置しております。

16ページをご覧ください。2階には、女性専用スペースを設けるとともに、仮眠室を個室とし隔日勤務者のプライバシーの確保、疲労軽減等に配慮しております。

現在の工事進捗状況であります。計画通りに進んでおり、庁舎棟は、躯体工事が終了し、内外装工事、電気設備工事等を進めており、今後、床仕上げ工事を行い、備品を搬入する予定でございます。

6月1日より新庁舎での業務を開始し、その後に仮設庁舎の取り壊し、最終外構工事を行い全ての事業完了は、11月末頃の予定です。

また、職員の配置や車両の配置につきましては、署長以下29名、水槽付消防ポンプ車、消防ポンプ車、空災用化学車、高規格救急車、指揮車、支援車でこれまでと同様の6台を配置いたします。

消防署の開署式につきましては、現在調整中でございますが、5月下旬の予定でございます。消防委員の皆様には、日程が決定次第ご案内させていただきます。

以上、雑駁な報告ですがよろしくお願いたします。

【質疑等】

大木委員長：運用開始が今年の6月との説明があったが、すべての工事が完了するのか。

大野消防総務課長：6月の運用開始時には、仮設庁舎が残っており、解体工事が必要となります。また、車庫棟前は砂利の状態となっております。仮設庁舎を解体し、仮設庁舎が建っていた場所と車庫棟前の外構工事が完了するのが11月末頃を予定しています。

6 その他

(1) 住宅用火災警報器の設置状況等について

伊能予防課長：

住宅用火災警報器の設置状況について報告いたします。

資料の18ページをご覧ください。平成30年3月時点の成田市内の住宅用警報器設置率は、73.6%となります。こちらの結果は春と秋の火災予防運動期間に各家庭を個別訪問し、普及促進と併せて調査を行いました。また、成田市の火災予防条例の設置基準に適合している割合は、70.9%となります。また、神崎町に関しましては、住宅用警報器設置率41%となっており、成田市と神崎町を合わせた設置率が72.5%となります。

次に連動型住宅用火災警報器の検証事業結果につきましては、第2回消防委員会でも報告させていただいておりますが、昨年11月17日から本年3月31日まで検証事業を行っており、期間中に奏功事例がありましたので報告させていただきます。住宅用警報器を設置してあります建物関係者が店舗内で接客中に七輪を倒してしまい、店舗内の住警器が連動し、隣の建物関係者が住宅用警報器の発報した音を聞いて、鳴動している建物に駆けつけ、即座に対応したことにより、火災を未然に防ぐことができました。この事案を踏まえた上で、アンケートを実施しましたところ、「七輪が倒れただけで火事になりませんでした。実際に火事になっていたらお客さんを避難させないといけない必要性を感じた」、「連動型住宅用火災警報器を設置していると安心した気分になれる」、「連動型住警器の設置は必要であり、検証事業が終了しても引き続き、みんなで維持管理していきたい」との意見をいただきました。今後の検証事業ですが、総務省消防庁が検証結果によって展開を検討することです。

予防課においては、今後も地域ぐるみで火災の早期発見、通報、初期消火を実施できるように市民への周知を検討していきたいと考えています。

また、平成20年6月1日より、成田市内の住宅への住宅用警報器の設置が義務化され、今年で10年が経過しようとしています。電池切れや経年劣化等による不作為を防止するため、維持管理の広報を実施するためにのぼり旗を50枚作成し、広報活動を行いました。今後は、連動型住宅用火災警報器の設置推奨と合わせて、点検や交換などの維持管理に重点をおいた啓発活動を実施していきます。

住宅用警報器の取り組み状況については、以上でございます。

【質疑】

大木委員長：住宅用火災警報器の設置状況のうち、一部設置とは家の中で設置が義務付けられているうちの一部のみが設置されているということか。

伊能予防課長：成田市火災予防条例で住宅用火災警報器の設置義務があるのは寝室と寝室への階段です。一部設置とは、義務付けられている警報器のうち、一部だけ設置されている世帯です。

佐藤副委員長：のぼり旗を50枚作成したとのことだが、少なくないのか。

伊能予防課長：今年度は50枚購入し、出初め式会場等の人目に付く場所に設置しました。追加の購入等も来年度以降に検討してまいります。

佐藤副委員長：ポスターなら掲示板に掲示できるのではないか。

伊能予防課長：実施に向けて検討いたします。

大木委員長：連動型住宅用火災警報器の検証事業はこれで終了なのか。

伊能予防課長：検証事業につきましては、3月31日に終了しますが、警報器はそのまま設置されます。

(2) 支援車Ⅲ型について

青野警防課長：

このたび配備が完了いたしました支援車Ⅲ型について報告させていただきます。

資料19ページをご覧ください。この支援車Ⅲ型は、NBC災害や水難救助隊などの初動対応として、また長時間にわたる災害活動における活動拠点として、さらには緊急援助隊等出動時における後方支援を目的として配備したものでございます。

支援車Ⅲ型の特徴といたしましては、人員と資機材の輸送を同時に行うことができる車両であり、乗車定員は最大で20名、2トンの資機材が積載可能であります。

資料20ページをお開きください。装備する資機材についてであります。テロ対策用特殊救助資機材として放射性物質をはじめ化学剤や生物剤などの危険物質を同定するための検知器、危険物質から隊員を防護する化学防護服などを装備しております。また、最前線の部隊が測定したデータを出動全部隊や対策本部などとリアルタイムに共有できるネットワークシステムも全国の消防本部に先駆けて導入させていただきました。

以上、支援車Ⅲ型の報告とさせていただきます。

7 傍聴者

1人

8 次回開催日時（予定）

平成30年6月